

2010年12月1日

## 改正東京都環境確保条例による検証業務を拡大 排出権取引の検証機関として登録

NKSJ グループのリスクコンサルティング会社である NKSJ リスクマネジメント株式会社（以下「NKSJ-RM」、代表取締役社長：石川 秀洋）は、11月26日付けで、東京都温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の検証機関（登録区分：「都内外削減量（2号区分）」（登録番号28））として登録され、12月1日より業務を開始しました。

また、登録区分「特定ガス・基準量」（1号区分）についても同じく11月26日付けで登録され、12月1日より業務を開始しました。

### 1. 背景

2008年6月の東京都環境確保条例の改正により、2010年4月から、都内の大規模事業所に対し、温室効果ガス排出総量削減義務が導入されることになりました。本制度により対象となる大規模事業所は、2010～2014年度の期間で、温室効果ガス基準排出量<sup>(\*)</sup>に対し6～8%の削減が必要になります。また、本制度では、削減義務の履行手段として、自らの事業所での削減に加え、排出量取引による削減も認められています。具体的には、大規模事業所が都内の中小規模事業所の排出削減量を削減義務の充当に使用できる「都内中小クレジット」や、都外の大規模事業所の排出削減量を都内大規模事業所の削減義務の充当に使用できる「都外クレジット」などがあります。

都内の中小規模事業所や都外の大規模事業所が東京都から排出削減量について認定を受けるためには、その正確性・信頼性を確保する観点から第三者による検証が義務付けられており、その検証業務を実施できるのは東京都が登録を認めた検証機関に限定されています。

NKSJ-RM は、不動産デューデリジェンス業務を通じて蓄積してきた建築物調査のノウハウ、およびCASBEE 評価認証<sup>(\*)</sup>や省エネ法に基づく登録建築物調査業務<sup>(\*)</sup>等の環境負荷削減の知見を活かして、すでに「特定ガス・基準量（旧）（7号区分）」<sup>(\*)</sup>および「優良事業所基準への適合（第一区分事業所）（5号区分）」<sup>(\*)</sup>において検証機関として登録され、検証業務を実施しています。

NKSJ-RM は、本登録区分における登録検証機関として「都内中小クレジット」および「都外クレジット」の検証業務を実施することで、低炭素型社会の早期実現と地球環境保全に寄与していきます。

\*1 事業所の2002～2007年の排出量実績より、事業所が任意に選んだ連続する3年間の排出量平均値。

- \*2 CASBEE とは、建築物の環境性能を総合的に評価し 5 段階で格付けする手法です。NKSJ-RM では、2009 年 7 月より CASBEE 評価認証業務を実施しています。
- \*3 登録建築物調査業務とは、建築物の省エネ措置の維持保全状況について調査する業務です。NKSJ-RM では、2009 年 8 月より登録建築物調査業務を実施しています。
- \*4 特定ガス・基準量（旧）(7号区分): NKSJ-RM では、2010 年 3 月 8 日に登録し（登録番号 28）、同月 18 日より業務を実施しています。
- \*5 優良事業所基準への適合（第一区分事業所）(5号区分): 2010 年 8 月 5 日に登録し（登録番号 28）、同月 10 日より業務を実施しています。

## 2. 業務の概要

### (1) 都内中小クレジットの検証

#### 【1】業務内容

##### A. 都内中小クレジットに関する次の検証業務

東京都内の指定地球温暖化対策事業所（総量削減義務のある大規模事業所）以外の中小規模事業所において、都内中小クレジットの発行を希望する事業者が行う特定温室効果ガス削減対策に対する、東京都の認定基準に合致する省エネルギー対策の実施内容および特定温室効果ガスの基準排出量・対策削減量の検証

##### B. 検証結果報告

申請者への検証結果報告書の発行（対象事業所が都内中小クレジットの認定基準に適合している場合）

#### 【2】料金・期間

- ・料金：1 事業所当たり、20 万円～40 万円（税抜）<sup>\*6</sup>
- ・期間：現地審査から申請者への検証結果報告書の発行まで、検証業務申し込み後 1 ヶ月程度かかります。

\*6 削減対策の項目数により異なります。

### (2) 都外クレジットの検証

#### 【1】業務内容

##### A. 都外クレジットに関する次の検証業務

東京都以外の大規模事業所（エネルギー使用量が原油換算 1,500 キロリットル以上）において、都外クレジットの発行を希望する事業者が行う、特定温室効果ガス削減対策の対象事業所の範囲の特定、排出活動・特定温室効果ガスの基準排出量および特定温室効果ガスの削減量の検証

## B. 検証結果報告

申請者への検証結果報告書の発行(対象事業所が都外クレジットの認定基準に適合している場合)

### 【2】料金・期間

- ・料金：1事業所当たり、90万円(税抜)
- ・期間：現地審査から申請者への検証結果報告書の発行まで、検証業務申し込み後1.5ヶ月程度かかります。

## 3. 受注目標

都内中小クレジットおよび都外クレジットに関する検証業務と合わせて、年間3,000万円の受注を目指します。

## 4. 今後の展開

NKSJ-RMは、今後、東京都内外の事業所に対して、東京都温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の検証機関として検証業務を行うとともに、すでに開始しているCASBEE評価認証や省エネ法に基づく登録建築物調査業務などを通じて、省エネや省資源・リサイクル性能といった不動産の環境負荷削減の側面から、低炭素型社会の早期実現に向けて、環境配慮型不動産ソリューションの総合的なサービスを提供していきます。

### サービス内容に関するお問い合わせ先

---

NKSJ リスクマネジメント株式会社 デューデリジェンス事業部 [担当：橋本、宮木]  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル  
TEL：03-3349-5961(直通)

### 報道機関の方からのお問い合わせ先

---

NKSJ リスクマネジメント株式会社 経営企画部 [担当：田所]  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル  
TEL：03-3349-5102(直通)

以上